



第8回 大河津分水路改修事業監理委員会を開催します

大河津分水路は、大正11年（1922年）の通水より100年以上が経過し、洪水処理能力不足や施設の老朽化等が課題となっています。

その抜本的対策として、平成27年度から河口山地部の拡幅を主とした「大河津分水路改修事業」に取り組んでおり、令和20年度を目処に完了させる予定としています。

信濃川河川事務所では、このような大規模な事業を効率的・効果的に実施するため、コスト縮減策やその実施状況、工事工程の進捗状況等について学識経験者等の第三者から意見を求め事業費、工程等の事業監理の充実を図ることを目的として、「大河津分水路改修事業監理委員会」を平成29年7月27日に設立しました。

今般、第8回委員会を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

記

1. 開催日時 令和6年11月26日（火）14：30～16：00
2. 開催場所 信濃川河川事務所 大会議室（長岡市信濃1丁目5番30号）
3. 内 容 （1）前回委員会審議結果について
（2）事業の実施状況について

※当日、委員会の取材は、冒頭挨拶までの「頭取り」のみとさせていただきます。
なお、委員会終了後、同会場において事務局で取材をお受けします。

<大河津分水路情報館><https://www.hrr.mlit.go.jp/shinano/bunsui/index.html>

同時発表記者クラブ

新潟県政記者クラブ、新潟県政記者クラブ、
長岡市記者会、長岡地域記者会、三条市記者室、
十日町記者クラブ、小出郷新聞、小千谷新聞、
越南タイムス、FMゆきぐに、エフエム魚沼、
業界専門紙

問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 信濃川河川事務所
広報担当 建設専門官 熊倉 敦博
電話 0258-32-3020(内線408)
FAX 0258-33-8168



大河津分水路改修事業監理委員会 設立趣意書

大河津分水路は通水以来、幾多の洪水を日本海へと流し、信濃川下流域の洪水を最小限にするとともに、可動堰・洗堰による適正な分派によって利水機能が確保され、越後平野の発展の礎となってきた。しかしながら、上流に比べ河口部の川幅が狭く流下能力が不足しているほか、床留群周辺での経年的な深掘による河床安定性の低下や施設老朽化等さまざまな課題を有しているため、平成27年度よりその抜本的対策として河口部の拡幅や第二床固の等の分水路改修に着手し、令和20年度を目処に完了させ改築せる予定である。

このような大規模な事業を効率的・効果的に実施するため、国土交通省では、コスト削減策やその実施状況、工事の進捗状況等について、第三者の意見を求め、事業費、工程等の事業監理の充実を図ることとしている。

これらを踏まえ、信濃川河川事務所では、大規模改良工事である大河津分水路改修事業の事業費、工程等の事業監理について、学識経験者等の第三者から意見・助言を頂くため、「大河津分水路改修事業監理委員会」を設立するものである。

大河津分水路改修事業監理委員会 委員名簿

(委員長を除き五十音順、敬称略)

	氏 名	所 属・役 職
委員長	大塚 悟	長岡技術科学大学 環境社会基盤工学専攻 教授
	佐々木 桐子	新潟国際情報大学 経営情報学部 経営学科 准教授
	細山田 得三	長岡技術科学大学 環境社会基盤工学専攻 教授